

1．平成21年第2回郡上市議会定例会議事日程（第4日）

平成21年3月18日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2．本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3．出席議員は次のとおりである。（20名）

1番	田中康久	2番	森喜人
3番	田代はつ江	4番	野田龍雄
5番	鷺見馨	6番	山下明
7番	山田忠平	8番	村瀬弥治郎
9番	古川文雄	10番	清水正照
11番	上田謙市	12番	武藤忠樹
13番	尾村忠雄	14番	渡辺友三
15番	清水敏夫	17番	池田喜八郎
18番	森藤雅毅	19番	美谷添生
20番	田中和幸	21番	金子智孝

4．欠席議員は次のとおりである。（1名）

16番 川嶋稔

5．地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	日置敏明	副市長	鈴木俊幸
教育長	青木修	市長公室長	松井隆
総務部長	山田訓男	市民環境部長	大林茂夫
健康福祉部長	布田孝文	農林水産部長	服部正光
商工観光部長	田中義久	建設部長	井上保彦
水道部長	木下好弘	教育次長	常平毅

会計管理者	蓑島由実	消防本部 消防長	日置憲正
郡上市民病院 事務局長	池田肇	国保白鳥病院 事務局長	酒井進
郡上偕楽園長	松山章	郡上市 代表監査委員	齋藤仁司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	山田剛	議会事務局 議会総務課長	羽田野利郎
議会事務局 議会総務課長 補佐	山田哲生		

開議の宣告

議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員各位には、連日の出務、御苦労様でございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の欠席議員は、16番 川島稔君であります。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承をお願いいたします。

（午前 9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には3番 田代はつ江君、4番 野田龍雄君を指名いたします。

一般質問

議長（美谷添 生君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんで決定しております。質問時間につきましては、答弁を含めて40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをしておきます。

山下 明君

議長（美谷添 生君） それでは、6番 山下明君の質問を許可いたします。

6番 山下明君。

6番（山下 明君） おはようございます。私は軽い鼻炎ということで、聞き取りにくい部分もあると思いますけれどもよろしくをお願いをいたします。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして4点質問をさせていただきます。

最初に、ケーブルテレビでの市内版テレビショッピングについてということで質問をさせていただきます。

ケーブルテレビ事業には、多額の予算が使われております。一般質問初日に、12番 武藤議員さんから「ただ単にテレビではなく、インターネット部門をさらに活用を」ということで質

問をされ、返答をいただいたところであります。私は、その活用方法で1点に絞り、提案をいたします。その内容について、市長及び担当部長に考え方、技術的な面も含めて質問をいたします。

最近、早朝の番組でテレビショッピングが目立ちます。電話一本でそれぞれ必要なものが買えるということで、利用する方は大変多いようであります。私は、ケーブルテレビを使い、郡上版テレビショッピングができないかと思えます。

このごろよく使う言葉に、地産地消があります。地元でつくった農産物を、輸送コストをかけず地元で消費することで流通に係るエネルギー消費を減らし、環境対策及び新鮮なものを安心して食するメリットがあります。私は、それ以上に地域の活性化のためには、地販地買ということが必要だと思えます。つまり、地元の商店が販売しているものを地元の人を買うことによって地域が潤います。物理的に大手量販店にはかなわないものもあります。しかし、サイクルとして結果的に自分自身が得をいたします。

また国レベルの話では、フランス・スイスの観光農業立国では、国民の意識の中で、同じものが多少高くても自国産のものを消費するのが当たり前になっているようです。その考え方が農業自給率アップにつながり、経済効果にあらわれております。

これらを郡上市に当てはめると、行政は農産物をつくる段階では、農家に対しかなり力を入れております。しかし、販売の面ではいまいちのような気がいたします。販売できて初めて農業経営であると思えます。

例えば、高鷲の春まちニンジンですが、イベント時に生ニンジンジュースとして試飲していただき、大変好評を得て、現在商品化されております。しかし、そのニンジンを市民が簡単に買える状況ではありません。しゅんの時期がいつなのか、どこで売っているのかわからないからであります。このような問題を解決する方法として、郡上版テレビショッピングがいいと思えます。ほかに、トルコキキョウなど花卉類では贈答用の仕組みもできているようですが、地元の高鷲でも知られておりません。農産物におきましては、石徹白のトウモロコシ、牛道のブドウ、万場のナシ、明宝のトマト等々、大変人気があります。地元で食してもらい、口コミで宣伝をしてもらい、効果を上げていけばと思えます。

また先般、白鳥の社会福祉法人「ぶなの木」が建設したケアホーム「ぶなの木」2号の完成式に参加させていただきました。関係者の話によりますと、建設に当たり総事業費3,400万円で、国・県・市の補助金のほか絵画展やバザー収益、寄附金などで資金を集めたとのことでありました。障害者福祉サービス事業を充実させるには、ある程度の自己資金がなければできないのが現状であります。

そこで現在、郡上市内の6つの福祉施設でつくり、販売をしている商品を披露させていただ

きます。ぽぷらの家（高鷲町）、クッキー、ブラウニー。ぶなの木学園（白鳥町）、かりんとう、薄焼きせんべい。みずほ園（大和町）、さおり織製品。つくしの家（大和町）、布草履、布ぞうきんキット。ウイングハウス（八幡町）、エコクラフト商品。すみれ作業所（美並町）、廃油石けん、エコバッグ、ボカシ、こういったものがあります。以上はあくまでも目玉商品だそうです。それぞれの施設の商品を、宣伝効果を含め、テレビショッピングで販売をと思いません。また景気後退に伴い、厚生労働省は、障害者施設に仕事を協力するよう自治体に発注の呼びかけを行っております。

以上、郡上版テレビショッピングということで、研究・検討をして、導入に向けての考え方をお聞きします。

2点目ですけれども、市内各地域の行事・祭りの共有化についてということで、質問をさせていただきます。

郡上市は、合併して5年目を迎えております。その間、各地域の行事・祭りが同じ日に開催されていることが多々あり、その調整も検討されたと聞きました。しかしながら、各地域のイベントが旧町村の枠を超えていないのが現状であります。例えば、明宝の音楽祭、高鷲の雪まつり、それぞれ宣伝をして郡上以外からの参加者はふえておりますけれども、市内の交流は少ないような気がいたします。ことし、高鷲の雪まつりは、雪が少なくて大変心配はありましたが、天候にも恵まれ成功裏に終わりました。その雪まつり、高鷲以外の市民は少なかったような気がしました。今後、それぞれの地域間で話し合い、一地域の行事・祭りに市内全域から集まるのではなく、年度別ローテーションを組み、バス輸送の予算が組めないかを質問いたします。

例を挙げますと、美並・八幡の方に高鷲雪まつりに参加してもらい、白鳥・高鷲から明宝音楽祭に、また市内各地から郡上おどり、白鳥おどりといったぐあいがあります。少し集まる時間に余裕を持たすことにより、商店街にも立ち寄り、経済効果もあらわれます。一番の効果は、各地域の伝統文化に触れ、そのよさを知り、リピーターとしてまた訪れ、交流をすることにより文化の共有化が図れると思います。例に挙げた行事は旧町村単位のものですけれども、各自治会レベルの小さな祭りも取り上げ、ことしは白鳥地区、石徹白、前谷、為真、牛道等々の春・秋それぞれの祭りに和良、大和からも参加してもらい、次年度は各地域から美並、八幡の祭りにといったぐあいで企画をしてはと思います。

究極は、それぞれの行事・祭りにあわせて、市内の若い世代に出会いとなるようなイベントを組み込むことであります。これらは、市長の考えるゼロ予算事業ではありませんけれども、結果的には費用対効果の面からも、郡上市にとり大変プラスになると思います。そこで、市長に考え方、見込みをお伺いします。

3点目は、長良川鉄道の存続・廃止問題に対する考え方について。

先日、総務分科会で予算審議の折、長良川鉄道に対する市長の考えを少しお聞きしたところではありますが、現在の状況及び見通しをお聞きします。

理由としましては、現在、議会の行財政改革特別委員会で市内各地域の自治会役員、PTA関係者、まちづくり委員等々の方に、存続・廃止問題も含め意見をお聞きしております。今後は南部地域の方にもお願いしているところでもあります。その一意見として、市民に対し情報を共有してもらうことで、いろいろな角度から鉄道に対し意見を闘わせ、郡上市としての方向性を固めるべきというのがありました。例えば、存続に向けて頑張る、白鳥以北の廃止、八幡以北は廃止、郡上市内は全廃、それぞれの選択肢があります。方向が決まれば、今後の道路整備、まちづくりの設計に生かされてくると思います。現状でどうなるかわからない状態では、多額の予算を投じても無駄が出てきます。

ちなみに、郡上市の現状といいますか、郡上市の長良川鉄道に対する負担金は、平成17年度8,820万6,000円、18年1億884万円、平成19年度7,807万6,000円であります。これにつきましては、公共交通ということで費用対効果だけでは結論は出ませんが、郡上市の財政状況等々、総合的に考えていただくための問題提起の意味も含めての質問ですので、よろしくお願いをいたします。

4点目ですけれども、学校及び体育館の耐震化工事時に太陽光発電等々があわせて行えないかという質問であります。

太陽光発電につきましては、昨日、一昨日と質問があり、重複しているということで省略いたします。太陽光発電に対する市長の考えは、郡上の気象条件、日照時間の関係で不利な状況であるということから、現状、積極的な導入はないような趣旨の返答でありました。しかし、国の政策として一般住宅まで推進をお願いするというような状況になれば、郡上市としても事業に取り組みなければならないことも出てくると思います。これらも踏まえ、一部広報の意味も含め質問をいたします。

学校及び体育館の耐震化工事関連で、本年度、高鷲中学校で耐震補強事業に1億5,810万円、白鳥中学校改築事業に6,043万円、大和中学校改築事業に2,384万円、北濃小学校耐震補強に9,385万円の予算を組んだところでもあります。また今後さらに事業を進めるために、2月の臨時議会で小・中学校、保育園耐震補強診断計画設計事業として、トータルで5,543万6,000円を補正し、順次耐震化の予定であります。事業概要は、小川小学校校舎、石徹白小学校校舎、川合小学校体育館、大和中学校技術棟、八幡中学校技術棟、高鷲小学校体育館、北濃保育園、以上であります。私はそれぞれの耐震化関連工事時に、例えば太陽光発電施設の設置、これにつきましてはあくまでも今後の状況によります。ほかには屋根・外部の塗装、外壁の補修等々の

工事とあわせて行えないかと思えます。

ちなみに20年度、大和庁舎の外壁修理、1期工事として1,254万円をかけ、その中に足場設置に係る費用が400万円弱かかっています。県・国からの補助金がらみで同時にできないこともあると思いますが、市単独事業など同時期に発注することも可能であります。

公共工事には、民間では考えられない無駄な部分もあります。建設部門では、舗装工事をし、一、二年後に水道工事で掘り起こすなど、どちらかを前倒ししてやるか、片方を一、二年おくらすかで解決できることであります。郡上市の建設・建築事業すべてにおいて注意して整備をとということで、今後の考え方を市長及び担当部長にお聞きをいたします。

以上4点、再質問を留保いたしまして、質問を終わります。

議長（美谷添 生君） 山下明君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） 山下議員の御質問に対しまして、御答弁を申し上げたいと思えます。

まず第1点目でございますが、郡上版のテレビショッピングをという御提案・御質問でございました。

御質問の中にございました、地販地買ということをおっしゃいましたけれども、全く同感でございます。やさしく言えば、地元でお買い物をしましょうということであろうかと思えますけれども、郡上市内でいろいろな方が工夫をしながら農産物をつくられたり、あるいは福祉作業所等でもいろんな製品をつくっておられるということでございますが、そうしたものは、必ずしも郡上の市民によく知られていないということもございまして、仮に御指摘がありましたように、欲しいと思ってもそれをどう求めたらいいのかが必ずしもわからないということございまして、そうしたことをないようにするために、まさにこのケーブルテレビを活用したらどうかというお話でございます。

こうした放送という手段を通じて行われるテレビショッピングは、今、大変民間では盛んでございまして、郡上のケーブルテレビにおきましても、民間のそうした通販事業者のために2チャンネルをお貸しして放送していただいているというようなことではございますが、自前のこの郡上ケーブルテレビでの放送ということでは、そうしたことをまだ十分にやっていないというのが実情ではなかろうかと思えます。わずか静止画による広告ということで、例えばその静止画で何か品物を売りたい方が宣伝をされて、御注文はこちらへというようなことは可能ではあるわけではございますけれども、そうした点も十分活用されているというふうには思えない状況でございます。また、インターネット等を通じてショッピングモール等を立ち上げて、インターネットによる販売というようなことを、例えば郡上八幡の産業振興公社等におきましては平成10年ぐらいから取り組んでおられるし、また市内においても幾つかやられているという状

態ではございますが、私もかねがねこのケーブルテレビを使って、なんとかもう少しそうしたことができないかというふうに思っているところでございます。

ただ、民間のテレビショッピング番組並みの水準の番組を制作しようといいたしますと、お聞きするところによりますと、例えばああいう民間のテレビショッピングの番組制作等については、10分ぐらいの番組で数十万円かかるというような話もあるようでございまして、とてもそういう形であると、経費等が採算が合うのかどうかといったようなこともあろうかと思えます。私どもケーブルテレビで取り組めるとすれば、本当に手づくりで、それこそごく簡単な、それこそ生産者がスタジオへ来て、「これが私のつくった春まちニンジンです。今が食べごろです。どうぞここへ御注文ください」というような、極めて簡単なその製品の紹介と、買い求め方の紹介というようなものであれば、そんなに金をかけないでできるのかもしれないというふうに思っております。

そういった意味で、この地販地買ということについては全く同感でございますし、御提案をいただいたことが、そういう経費との関係で手づくりでどの程度のコストでできるかといったようなことを今後研究して、できれば取り入れていきたいというふうに思っております。

それから2番目にお話のございました、この市内の各地域における行事というものをもっと市民全体で共有化できないかというお話でございます。

これも私かねがね、やはりそのことについての必要性というものを感しているところでございます。この合併前からの各町村が取り組んでおられました、お話にも出てまいりましたが、めいほう高原音楽祭であるとか、あるいは高鷲の雪まつりであるとか、大和のくるす桜であるとか、あるいはもちろん郡上おどりや白鳥おどりもそうでございますが、そのほかそれぞれのところで取り組まれています花火であるとか、いろいろ特色のあるイベントが年間を通じて行われているわけでございますが、それらが必ずしも郡上市民全体にとって自分たちのイベントであるという意識的な共有もされていない。あれはどこそこのイベントだというような感じでございまして、御指摘のように、結構市外の方は来ていただいているのに、市内の方の来場が少ないといったことがあるというふうに感じております。こうしたことの原因の一つは、そうしたイベントがよく市民の皆さんに情報が共有をされていないということもあろうかと思えますし、またやる主催者側のほうも、やはり私は周知をするということとともに、積極的にやっぱり御招待をします。主催者が郡上市内の各地域のいろんな関係者、日ごろおつき合いのある方やいろんな関係者の皆さんに積極的に御招待をして、ぜひ今度はうちの方へ来てくれよと、次はじゃあわしらが行くでなと、こういう招待し合う、訪問し合うという関係がまだ十分できていないというふうに思っているところでございます。

こうした点につきまして、いろいろと改善をしていきたいというふうに思っていますが、一

つはやはり年間を通じてのこうした市内のいろんな各地でのイベントを、市民の皆さんに情報を共有してもらうためのイベントカレンダーのようなものも、やはりつくっていく必要があるのではないかというふうに思っておりますし、御提案のございました交通手段等につきましても、いろいろと検討をしていきたいというふうに思っております。いろんな催しに際して、今やっております市政バスというようなものを例えば活用するというのも一つの手法ではないかというふうに思っているところでございます。

それから、次に3点目でございますが、長良川鉄道の問題につきまして御質問がございました。

私もこの長良川鉄道の問題については、その実態を市民の皆さんと問題を共有し、今後どうしていくかということについて、みんなで一緒に考えてその方向づけをしていきたいというふうに思っております。御指摘がございましたように、ここ17年度から19年度までは、御質問の中にありましたような郡上市が負担をいたしておりますが、平成20年度、今年度におきましても、今大体的見込みでございますが、やはりいわゆる赤字補てんということで、郡上市の負担は約5,300万円ほどになるそうでございます。それから、そのほかいろいろまくら木の交換であるとか、いろんな形で軌道敷を整備したりする基盤整備事業に郡上市の負担が約1,750万円程度、それから近代化整備事業ということで国・県の補助を受けて行っておりますけれども、車の更新、ディーゼルカーの更新等をやっておりますが、そういったことで郡上市の負担が約3,560万円ほどということで、平成20年度の郡上市の負担は、合計約1億600万円程度になるというふうに推計をいたしております。

御承知のように、長良川鉄道はいわゆる通勤・通学ということで沿線の人たちの足になると同時に、もう一つの収入源はやはり観光というか、この長良川鉄道沿線を訪れてくださる方々の足として、収益を上げていかなければならないということではないかというふうには思っております。その通学・通勤という問題は、どうしても特に通学については、沿線の子供たちの数が少子化ということで減ってまいりますので、一生懸命頑張ってもある程度限りがあるというところがございます。今後の活路としては、通勤というようなことについて、いま一度沿線の地域の皆さんにも毎日ということだけでなく、例えば環境上の問題等、そういったことも含めて少しでも使っていただくということとともに、いろんな企画を立てて、地域外の人々をこの沿線へ呼び込むといったような形での改善が必要であるということで、私も今、この長良川鉄道の社長という立場で、会社の方にもそういった企画を立ててできるだけ収益を上げるようにということを今要請をしているところでございます。

この長良川鉄道を今後どうするかというのは、非常に大きな問題でございます。先ほどお話がございました郡上市にとって長良川鉄道をどうするかと、白鳥以北を切り離すとか、あるい

は郡上八幡以北を切り離すとか、あるいは郡上市内の長良川鉄道というものをもう廃線にするかといったようないろんな選択肢があるというお話をされましたが、平成15年に長良川鉄道の方で行った調査によりますと、経営的にいわばプラスになるのは、白鳥以北を切り離したときにだけ若干の経営上の赤字が減るというだけでございまして、例えば郡上八幡以北を廃線にした場合には、むしろ鉄道経営としての赤字が年間620万円ぐらいふえるというような試算が成り立っております。あるいは、郡上市内全体を廃止するという事で、洲原以北を廃線するというのであれば、鉄道経営としては1,430万円ほどの赤字増ということになるということで、いわばその長良川鉄道がやはりこの郡上市内へ乗り入れていて、いろんな人が地域外からもいらっしゃるといことが、一つは鉄道経営としてもむしろプラスになっているという面があるというふうには思っているわけでございます。しかし、大変財政が厳しい状況でございますので、年間1億円をつぎ込んでいるということについては、市民にとって大きな問題でございますので、これは今後大いに検討していく必要があるというふうに思っております。

しかし問題は、私は長良川鉄道と同時に、現在例えば市内では公共交通の足ということで、バスについても市の負担だけで年間約1億円の負担をいたしているところでございます。例えば、ちなみに荘川八幡線というバス路線がございますが、これは年間の経費が大体8,600万円かかっておりますけれども、これに対して国・県・市で合わせて3,580万円の公的負担をいたしております。郡上市だけでも八幡荘川線につきましては1,370万円の年間負担をいたしております。こうすることで、大変の公共輸送の足を確保するという事で、そのほかのバス路線等についても大変多額の公的負担をいたしているわけでございますので、私としましてはこういったバス・鉄道等も含めて、いろいろと今後考えていきたいというふうに思っているところでございます。

また、鉄道を運行していくという立場からすると、安全ということが大事でございますが、今後例えば災害等が起きますと、非常にこれも負担の増嵩ということが心配をされるわけでございますけれども、自然災害等における鉄道のダメージを受けたような場合、過去においてもいろいろな例がございますけれども、こうしたときにはこれまでの例でいきますと、国・県の補助金あるいは保険金といったようなものでかなりの部分がカバーをされ、いわゆる会社の負担あるいは沿線市町へかかってくる負担というようなことでは、これまでは第一基金という基金がございましたので、そういったものをこれまでは財源として当てていましたので、沿線の市町へかかってくるのは災害復旧等の場合には4%ぐらいと、全体の経費ということでございました。今後は基金等がないという形になると、やっぱり15%ぐらいはそういった負担というものは必要になってくるということで、この点については、やはりできる限りいろんな災害等も受けられないような配慮も必要であろうかと思っております。

それから4番目でございますが、学校とか体育館とか、今いろんな耐震化工事を進めておりますが、あるいはそういった学校に限らず、いろんなものを整備するときに合わせて、手戻りのないようになんかできる限りやるべきではないかということでございます。

これも御質問のありましたように、水道管を埋めたかと思ったら、すぐまた下水道管のために掘り返すとかというようなことが、よく公共工事の無駄ということで言われるわけですが、私もそういう意味では、今回の小・中学校の耐震化ということのために、例えばその工事と一緒にやることによって、後からそれを独自にやるよりは極めて総体的に経費が節減になるといったような事案があれば、そういった具体的な問題に応じて対処をしてみたいというふうに思っております。ただ、大変財政が厳しい中でとりあえず地震のための安全ということでやるわけでございますので、それを最優先しながら、その際にどうしても一緒にやるべきであるという修繕工事等があれば、それは財政状況も勘案をしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

(6 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 6番 山下明君。

6番(山下 明君) 最初のケーブルテレビの関連ですけれども、その中で、最終的には自分自身が得をするというようなことを言ったんですけれども、これにつきましては、やはりサイクルという形で先ほど話したんですけれども、最初は多少高くても地元の商店で購入をするということで、その商店主がどれだけの利益を得て、またその店の人が違う業種の商店で物を買う、その商店に対しても同じことで、もうけがあるということで、床屋さんとかパーマ屋さんとかへ月に1度行かれるのが短縮されるとか、また喫茶店へ普通、景気が悪いから行かないのを行くとか、そのまた業者が夜になれば家族で外食に行かれる、レストランへ行く、また居酒屋へ行かれるというような、そういったサイクルの中でみんながもうけが出てくるということで、そういった形でイベントなんかをやられますと、どうしても地元の事業者とか商店へ寄附なんかをお願いをしていく状況です。そういった場合でも、やはり地元が潤っていればそういった面での寄附も出てくる、もうかってないから寄附どころではないというような話も出て、そのイベントに今度市民が参加すれば、結局自分自身が得をするといった感じで、最初の出足といいますか、そういったサイクルをいろいろ考えて、そういう認識を持っていただいて、ふだんのこういう会合とかそういう中でも意識改革というようなことで、あらゆる機会にそういったことで持っていければというようなことを思います。

そして、2点目ですけれども、イベントの共有化についてはさらなる研究をということでお願いしたいんですけれども、やはり若者たちの出会いの場は、構えたお見合いパーティーとかそういうことではなく、やはり自然の形のイベントでスポーツ交流等々を企画していただいて、

その後懇談といいますが、懇親というような形を持つことによって、今の問題になっている結婚相談、そういった形にもあわせてできるというような形で、そういった面も考えていければというようなことで質問をさせていただきました。

それで、長良川鉄道の関係ですけれども、これにつきましては、必要性とか郡上市の長鉄に対する負担金、利用者数など市民に情報を公開して、それぞれの立場、地域で議論を今後進めていただければというようなことを思います。また、先ほど市長の説明の中で、洲原から北部をなしにしたときには、経営としてはどれだけの効果もない赤字というようなことでしたけれども、郡上市にとりましては、洲原から上はないということになれば負担金とか分担金はゼロということですので、その辺は会社の立場で言うと問題はないけれども、郡上市として考えれば本当のゼロということですね。その辺のことも踏まえて、いろいろな角度からそういった議論をというようなことを思います。

それから、最後の耐震化の関係につきましては、それぞれの事業の無駄を省くといったような意味で、今後さらに検討をお願いして進めていただければというようなことを思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、山下明君の質問を終了しました。

田 中 康 久 君

議長（美谷添 生君） 続きまして、1番 田中康久君の質問を許可します。

1番 田中康久君。

1番（田中康久君） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

さきの施政方針演説において、市長は市民の暮らしの安全・安心に重点を置きつつ、活力と希望のある郡上市づくりを推進していくとおっしゃられました。100年に1度と言われる経済危機の中で、郡上市の地域経済も大変厳しい状況にあります。そこで今回の一般質問では、郡上市の活力・希望に向けた取り組みを中心に、市長の御見解をお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、雇用対策につき質問いたします。

商工観光部からいただいた資料によれば、2月20日現在、従業員20名以上の市内企業70社を対象にアンケート調査をお願いしたところ、昨年秋からの人員削減が110名、市内居住者がそのうち83名、削減予定の方が129名といった深刻な数字が出ております。その方々や御家族の方などのことを考えますと胸を痛める思いをいたしますが、現場の方々の声を聞きますと、もっとひどいんじゃないのというのが実感だとおっしゃっておりました。市長もスピーディーな

対応を取られ、市は郡上市緊急経済雇用対策本部を設置し、各種雇用対策に取り組んでおられます。その上で、喫緊の課題でありますので、質問をさせていただきます。

雇用対策は、大きく分けて二つ存在いたします。一つは、直接雇用の分野を扱うものであります。二つ目は、産業政策を進めることにより雇用の拡大を目指すものであります。わかりやすく申し上げますと、国では、前者は厚生労働省が、後者は経済産業省が取り扱っている分野だと思います。本市に目を向けてみますと、例えば老朽化が懸念される既存橋梁の点検業務や不法投棄監視パトロール等、臨時職員の採用といった緊急的な一時雇用が前者の分野、新規事業創業者に設備投資や運転資金を融資するチャレンジ支援制度や、創業塾、産業懇話会など構造改革を取り扱っているものが後者の分野に分類されます。

その上で私が申し上げたいのは、その中間の分野、雇用と産業の間を取り持つ問題であります。つまり、雇用のミスマッチの問題であります。働ける場所と働く人の両方が存在してこそ、雇用というものは成り立つわけであります。ハローワークに求人案内を出す企業は、不況を受け、減っておりますが、求人の需要がないわけではありません。ここにミスマッチが生じております。企業側としては、OJTなどのコストをできるだけ削りたい。一方、職を求める人たちにとっては、経験のない仕事にはなかなかつけない。市としては、産業の構造改革を進めていきたい。三者三様の要求があるわけですが、これに対処するには、市内の労働市場が効率的に機能をするための支援が必要であると考えます。

例えば、北九州市は18歳以上60歳未満で介護職への復職を希望している人のうち、失業者らに対してヘルパー養成の無料講座を開設しておられるそうであります。これも一種のミスマッチへの対処であるといえます。雇用のミスマッチは、国・県とともに協力して行われるべき問題であります。現下の雇用状況にかんがみ、また構造改革に向かう今後の市の方向性を考えましても、このミスマッチの問題への施策は、市として重点的に取り組むべき課題であると考えますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。セーフティーネットとは、安心・安全の安全網のことではありますが、むしろ雇用対策はセーフティートランポリンとして、さらに高く飛べるようなものであるのが理想であります。よろしくお願ひいたします。

次に、環境とふるさとという観点から、地域活性化につき質問をさせていただきます。

今回の経済危機は、アメリカの住宅バブルの崩壊から始まったものであると認識しております。バブルとは、一言で言えば価値の過大評価であります。先ほど経済危機と申しましたけれども、危機とは英語で「クライシス」と言うそうであります。クライシスとは、危機のほかに分岐点という意味があります。我々は、もう一度価値といったものを考え直して、本当に価値のあるもの、正しいものにお金流れ、それによって経済を成長させていくという価値観の分岐点を迎えている時代ではないかというふうに認識しております。そこで、環境、ふるさとと

いった二つの見直されるべき価値に着目しながら、質問をさせていただきます。

一つ目は、環境であります。何人かの先輩議員からも御意見が出されておりますように、アメリカではオバマ政権が発足し、グリーン・ニューディール構想を発表され、環境・エネルギーの転換政策を政権の看板政策として行っております。また、昨年9月の所信表明演説において麻生総理が発言されたように、我が国が最先端の技術を持つ環境対策には大きな経済効果や雇用効果が潜在的に存在していると期待されています。また、そのような環境保全と経済発展を結びつけ両立させることは、持続可能な社会を構築していく上でも極めて重要であります。環境と経済が対立していた時代は、もはや過去のものとなり、環境が経済を主導する時代の幕あけに我々は立っていると云えます。

環境と経済の関係について私が申し上げたいのは、特に地球温暖化対策であります。環境問題の象徴と言われるこの分野は、同時に多くのチャンスが存在する分野であります。温暖化対策は大きく分けて二つございます。一つは、二酸化炭素の排出量の削減であります。もう一つは、二酸化炭素吸収源、すなわち森林を整備し、日常生活で努力しても削減できない排出量を吸収量の増加によって埋め合わせるというものであります。後者をカーボンオフセットと言います。カーボンオフセットと企業との関係においては、2番議員の方からも御意見が出されておりますので、違った観点から質問をさせていただきます。

それは、地球環境保存協定というものであります。カーボンオフセットを自治体間交流の一環として行われているのが、この地球環境保存協定というものであります。これは東京都新宿区が長野県伊那市の森林の手入れをすることで、二酸化炭素の吸収量をふやす事業に乗り出し、新宿区内で排出するCO₂の増加分と、伊那市での森林整備でのCO₂吸収量を相殺し、区の排出量の削減とする協定であります。国と国では温室効果ガスの排出量をめぐる取引がありますが、一種の自治体版と言えるものであります。新宿区では協定を踏まえ、平成21年度から5年にわたり伊那市の間伐を行い、切り出した間伐材は、区で使う印刷用紙や区内の公園の遊具などに活用するそうであります。新宿区は、CO₂削減と森林ツーリズムや子供たちの環境学習等のメリットがあり、伊那市も間伐と間伐材の効果的な利用などのメリットがあることが想像されます。注目すべきは、付加価値を扱っているという点であります。国内排出権制度など森林の付加価値が着目される中で、広大な森林を有する我が郡上市も、二酸化炭素吸収源としての森林の付加価値に着目した制度構築にいち早く取り組むべきであると考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

次に掲げる新しい価値は、ふるさとであります。

右肩上がりの経済成長の時代に脚光を浴びたのは都会でありました。しかし、生活の真の豊かさはとは何かという原点に立ち、我々はふるさとという足元をしっかりと見詰め直す時代に来

ているのではないかと考えます。そんな中で、市長が提案をされております郡上学は、大変重要な役割をもつ施策であると考えます。郡上学においては既に質問がなされ、市長も答弁をされておりますし、教育長からも具体的な施策につき答弁をいただきましたので、2点だけお聞かせください。

郡上学の具体的内容について、学習講座や小・中学校の宿泊体験等をいただきましたが、具体的内容の妥当性は、郡上学が何を目指しているかが明らかにならねば判断できないのではないかと考えております。市長は、郡上学構築懇話会というものを設置され予算計上されておりますが、有識者に集まっていただき話し合うにしても、市長の思いや方向性をまずは示すことが必要であると考えます。そして、郡上学の方向性は、すなわち郡上学を通して市長が郡上をどのようにしていきたいのかといった方向に直結するものであります。そこでまず第一に、郡上学を行うことによって描く郡上の姿とはどのようなものであるのかというものをお聞かせください。そして、そのような郡上をつくるために、郡上学がどのようなものであるべきかという考えを市長に質問したいと思います。

次に、若者のUターンについて質問いたします。

先ほど、ふるさとという価値と申し上げました。郡上をふるさとにしているのは、現在郡上に住んでいる我々だけではありません。今だからこそ、住みなれたふるさとに帰ってきたい、郡上で暮らしたいと考えておられる都会に住んでいる若者・学生も多いのではないかと考えます。

先日、ケーブルテレビで市内成人式の様子が放映されており、一人ひとりインタビューに答えておりましたが、ほとんどの新成人が将来、郡上に住みたいと言っておりました。それだけでなく、現在は全国的にふるさとへ回帰したいとか、ふるさとで暮らしたいと考える若者が増加傾向にあるそうであります。この不況下では、どこも仕事が少ない現状ではあります。市内の人口減少が進む中で、若者のUターンは重要性を増している課題であります。若い人たちが進学して都会に出て行っても、郡上の雇用情報に携帯電話等を利用してアクセスできる工夫など、例えば、U・Iターン人材バンクのようなものを設置することが大切であろうかと思えます。具体的には、求人・求職に関する情報を提供するとともに、都会に出られた郡上人の情報の把握や、求職者の方の希望する職業の求人開拓を行う機能を持たせるような、何らかの仕組みが必要であると考えます。

どんな郡上にしたいですかと、よく市民の方に聞かれる質問であります。私は、若い人たちが、若い心を持った方々が夢をかなえられる場所で、この郡上があってほしいと思えます。私自身、東京に出て夢を抱いて郡上に帰ってまいりました。そして、多くの方々に応援していただき、今ここに立っております。私が皆に支えてもらっているように、若い人の夢を見ながら

支援する郡上市であってほしいと思います。そこで広い海で育ち、大きくなって再びふるさとへ帰ってくるサツキマスのように、若い人たちがふるさとに希望を抱いて帰ってこられるようなUターンを推進するための考えを市長にお聞きしたいと思います。

再質問を留保いたしまして、一たん質問を終わります。

議長（美谷添 生君） 田中康久君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） 田中康久議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず第1点目は、現下の大変厳しい経済情勢の中で、雇用ということが大きな問題になっておるわけですが、その雇用のミスマッチということについての御質問でございます。

御指摘がございましたように、郡上市内におきましても大変厳しい情勢になっております。いろいろとこれまで勤めておられたところをやめられて、さあどうしようということで、いろいろと職を探しておられる方が大変多いわけですが、なかなかそれぞれ御希望もあって、あるいは求職の状況等も厳しく、思うようにならないのが実情ではないかと思っております。

この郡上市におきますハローワークにおける求人・求職の状況を見ましても、御指摘がございましたように、例えばことしの1月の状況でございますが、全体の求人と求職という問題では0.8ぐらいだと思いますけれども、そういう倍率ということでございますが、大変職種によってアンバランスがございます。一般的な生産工程における労務の職業というような分野につきましては、求職をしておられる方が302人いらっしゃるのに対して、求人の方は76人ということで、わずか0.25倍というような倍率になっております。しかし、例えばサービス業等におきましては3.26倍、あるいは専門的・技術的な職業については、一定の資格を要するような職業については1.62倍ということで、例えばそういう専門的・技術的職業については47人の求職があるのに対して、求人の方が76人というような形でございます。

なかなかこうした状況の中で、それぞれの方がそれぞれのこれまでの御経歴をお持ちの中で、あるいは希望の収入等もございましょう。なかなか職が得られないという問題があるわけでございます。こういった雇用の問題と、それから一方で、郡上市内におけるできる限り今後産業構造を改革しながら、皆さんに希望を持っていただけるような働き口をつくるということが必要なわけですが、当面、田中議員が御指摘のそういった求人と求職の間を取り持つ何らかの形の職業能力の開発支援とか、そういったことをやるべきではないかというお話でございました。

従来、こういった職業能力開発支援というようなことは、どちらかという国や県の行政の領分ということで、市町村においてはなかなか取り組んでいなかったということが実情では

ないかというふうに思います。しかし、市町村等におきまして、できるだけそういったこともやはりやっていくべきではないかというふうに思います。例に出されました北九州市だったでしょうか、ヘルパーの無料の養成講座というようなことがございました。こうした面につきましては、郡上市におきまして平成19年度から、例えばヘルパー養成研修については、市の社会福祉協議会において2級ヘルパーの養成講座を、通常のベースですとほぼ受講料が10万円ぐらいかかるところを4万5,000円という形で、30名という定員でことしもやっております。そういう中には、市の福祉の関係の職員が無料で講師を買って出て、そういった養成研修にも一役買っているといったようなことはやらせていただいておりますが、また今後こういった形で市が役に立てるかということのいろいろと研究・検討をしてみたいというふうに思っております。そのほか、いろいろと市の雇用対策協議会等において、特に郡上市内のいろんな企業の紹介であるとか、そういったどんな働き場所があるかというようなことを皆さんに知っていただくようないろんな努力もしてみたいというふうに思っているところでございます。

それから次に、いわゆる森林資源の活用というようなことで、今、時代は新しい価値を求めて動きつつあるというようなことで、カーボンオフセットに関するお話がございました。しかも、これまでの御質問でいろいろございました企業におけるそういったものとともに、今後の自治体間においてもそういった取り組みが必要なのではないかとこのことでもございます。

この二酸化炭素を吸収する吸収源の増加というようなことに、企業や自治体が一役買うということが今後非常に大事なことになってくるというふうに思っております。議員は東京の新宿区と伊那市の例を出されましたけれども、こうしたことがやはり郡上市においても十分研究をしていかなければならない、取り組んでいかなければならないことではないかというふうに思っております。

企業との関係では、この前申し上げましたように、ブラザー工業等とそうした協定を結んでやっているわけでもございますけれども、今後ひとつそうした可能性を求めていきたいと思っておりますのは、これまでも質問で出てまいりました東京都港区との交流でございますけれども、東京都港区との交流の一環ということで、先日、港区の方で行われました森と水のサミットということで、港区がおつき合いをしておられる全国の七つの市町村の首長さんたちを呼んでサミットが行われました。大変、港区も何らかの形で低炭素社会といいますか、二酸化炭素を低減するという社会づくりに貢献をするということでは、非常に高い意識を持っておられるというふうにお聞きをいたしております。そして、私ども港区から直接ではございませんが、そのときに港区の方でも現在、田町駅という駅がございます。港区の田町駅の東口の北地区というところで都市再開発を進めておられるということで、港区の方でもいろんな公共施設を今整備しようとしているということで、その際にぜひそういった二酸化炭素ガスの削減とかそう

いったことにも役立つように、提携をしている自治体の国産材を使った公共施設等もつくりたいというようなことを区長さんがおっしゃっているやに間接的に聞いております。そういったことを手始めにして、私どもの方も、もしそういった形で港区の方でそういう構想をお持ちであり、また私どももそういった何らかの形で郡上産材を東京都港区の方の施設に使ってもらえるようなことが可能であれば、私は積極的にそういったことも協力をし、提携をしていきたいというふうに思っております。そういった幾つかの積み重ねが、御提案のあったような、いろんな自治体間におけるそういった活動に結びついていくのではないかというふうに思っております。

それから次に、郡上学についてということでございます。

私はこの郡上の市民が誇りを持って、そして愛着を持ってこの郡上に生き、そして大変厳しい環境の中にありますけれども、これから郡上市民が一体となってこの地域づくりを進めていくためには、何としても郡上のことをよく知り、そしてよく知る中で郡上をいかにすべきかという方向を見出していくべきであるというふうに思っており、そういったことを提案いたしております。今回、いろいろと社会教育あるいは学校教育等の面におきまして、いろいろ郡上に関する学びを展開することを予算化させていただき、教育委員会の方をお願いをしたりしているわけですが、そもそも郡上学というのは何のためにやるのだという御指摘は、まことに根本問題はそこにあるというふうに思います。単なるそういう学びが、いわばカルチャー講座という申しわけないんですが、そういったものであってはならないわけですが、最終的には、やはり郡上づくりを進めていく行動に結びつくものでなければいけないというふうに思っております。そういう意味で、この郡上学構築の懇話会につきましては、いろんな有識者の皆様方にお集まりいただいて、そういった郡上学というものの体系の構築であるとか、その展開をどう進めていくか。そういう展開の中にはもちろん学びの場をつくっていくこととともに、人づくりというようなことも取り組んでいく必要があるのではないかというふうに思っているわけですが、そういう意味で言えば、この郡上学というのは単に学ぶということだけでなく、昔風で言えば、陽明学が重んじた知行合一という、知ることと行うことと一つに合わせると、こういうことが大事なのではないかと思っております。

また、私はこういったことを提唱する中で、一つのモデルといいますか、考えておりますのは、本会議においても前にも申し上げたかもしれませんが、合併前の静岡県掛川市の榛村純一さんという市長さんがおられまして、日本で一番早く生涯学習都市宣言をされたところでございます。掛川学事始めといいますか、掛川学ということを始められた方でございますが、この方の目標としておられるところが、私たちは何のために、どうしてこの場所に住んでいる

かと。郡上で言えば、なぜ郡上市に住んでいるかというときに、生まれ育ったから仕方なく郡上に住んでいるということではなくて、あきらめながらあるいは愚痴を言いながら暮らしていくというような宿命的土着民から、そういういろんなことはあっても、自分はここが好きだから、あるいはここを何とかしようと思うから、自分が選択をしてここに住んで、暮らして地域づくりをしていくんだという選択的土着民になると、こういうふうに市民をしたいんだとおっしゃっておられましたけれども、私も本当にそういう意味で郡上の市民が、もちろん外からいらっしゃった方で郡上に住みたいという方もいらっしゃいますし、とにかくここに住むというのは仕方なく住むのではなくて、田中議員がまさにそういう意志を持って、志を持って大学卒業後、郡上へ帰ってきていただいたわけですが、選択してここに住むんだと、誇りを持って愛着を持って、みんなが暮らせるようなまちをつくりたいというふうに思っています。そういう意味で、この榛村さんはそれぞれの全国の都市や村が、現在大変はやりの言葉でございますが、品格を持つべきであると。そういう意味では、都市格、村格、村の格というものをきちっと持った自治体でありたいということをおっしゃっておられます。そういうものの指標を10ほど挙げておられますが、お金で所得水準が高いとかどうかとかというようなことも一つかもしれませんが、きちっと歴史や文化があること、あるいは自然があること、食と農を大切にすることといったような幾つかのそういうものを都市格、村格というものの要件に挙げておられますが、私たちも先ほどまさに言われましたそういう新しい価値というものをみずから創造しながら、あるいはそれをもう一遍見直しながら都市づくりを進めていく、そんな郡上になりたい。そのための一つの手段といえますか、ひとつみんなで市民運動として郡上学というものを進めていきたいと、そんな思いでおるところでございます。

先ほど、クライシスというのが危機という意味のほかに分岐点という意味があるというお話がございましたけれども、あの言葉はどうも私も調べてみましたら、ギリシャ語のそういう分かれ目という言葉であって、しかも病気が好転をする分かれ目という意味があるそうなのですが、まさに今回のこうした危機を、これからよくなるための分岐点にしていきたいという思いを切に持っているところでございます。

その次に、若者のUターンという問題でございます。

この若者のUターン、あるいは大事なことは、今後郡上市としては団塊の世代における定年後のUターンというような問題もあるかと思えます。人生の節目節目で、新しく大学を卒業したときにふるさとへ帰ろうか、都会で就職しようかというような、まさに分岐点もあると思えますし、一定の就職をして都会の生活、あるいは仕事に疲れて、ふっとふるさとのことを思うということもあるかと思えます。あるいは、ふるさとの元気に働いてくれた親がちょっと体の調子が悪くなったというようなことで、ふるさとへ帰ろうかというようなこともあるか

と思いますが、いずれにいたしましても、私たちはこれから大変たくさんの人材を郡上から輩出しておるわけでございますから、そういった人たちの力もかりながら、地域づくりを進めていかなければならないというふうに思っております。

そのためには、一つはもちろん働き場所がなければどうしようもないじゃないかというお話でございますけれども、それももちろん大切でございます、いろいろな産業興し、起業、業を興すというようなことを進めていかなければならないと思っておりますし、また御指摘がございましたように、そういうふうに思っても、一体どういうふうに情報をつかんだらいいのかといったようなことがあろうかと思えます。そういう意味では、私ども今、商工観光部を中心といたしまして、ハローワークとも提携をいたしまして、例えばいろんな広報等で郡上で働こうというような広報を、それで郡上で働きたいと思われる方はどういったところへ情報としてアクセスをしたらいいかというようなことを、広報紙やいろんなもので行っております。インターネット等で最後は情報検索をしていただければいいわけでございますし、そういった情報の検索の端緒となるようなPRもいろいろいたしております。

また、過般の両方の二つの会場で行われました成人式におきましては、「そうだ、郡上で就職しよう」というようなチラシも新成人の皆さんにお配りをして、郡上で働きたいと思っているときに、どういう情報のアクセスの仕方があるかというようなこともPRした紙も配らせていただきました。こういった努力はいろいろいたしております、今後例えば、今つくっております交流移住推進協議会なんかにおきまして、こういったUターン・Iターンの窓口となるような機能を果たしていくように、充実をさせていきたいというふうに思っております。

また郡上市内には、現在、既に都市からIターンをして、例えばいろんなグリーンツーリズムのビジネスのようなことをやっておられるような方々がいらっしゃいます。そういった方々は、非常に都市における人脈というようなものも持っておられると思しますので、そういった方々の意見やネットワークというようなものも、意見をお聞きしたり、ネットワーク等も活用させていただいたりしながら、このUターン・Iターンを進めていきたいというふうに思っております。

以上、御答弁を申し上げます。

(1 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 1番 田中康久君。

1番(田中康久君) ありがとうございます。最後のUターンの話ですけれども、この前、大和を中心とした高校生の子たちと夢について語る会みたいなものがありまして、そこに参加してきましたら、高校生が言うには「郡上では仕事がないもんで、住みたいけど住めん」というような話をしておりました。「君は何になりたいの」と聞くと、ほとんどが全部郡上にある

仕事の話をしておりまして、なかなかそういった情報の意味でのギャップというものがあると思いますので、それに対して力を入れてくださっておるようで、それは大変ありがたいと思っております。

また、私は人材バンクというものを申し上げたのは、要するに都会に出て行った人たちからこちらに対する情報のアクセスもありますけれども、こちら側が都会に出て行った方をどこまで把握できているかと、だれに情報を提供していけばいいかという部分も把握できるという、双方向的な意味の何らかの仕組みが必要なんじゃないかというふうな思いが一つございます。また、広報に入れるということは、恐らくお父さん、お母さんがこう見て、おまえちょっと仕事あるぞという話だと思うんですけれども、一応若者の立場で言いますと、親に「おまえこういう仕事があるで帰ってこい」と言われても、なかなか帰りたくないというのが実際の若い者の気持ちはそうなんじゃないかという思いが一つございますので、こちら側が何らかの形で、市外へ出て行った若い人たちの情報を集めるような何らかの仕組みが必要なんじゃないかなということをひとつ思いましたので、意見として述べさせていただきます。

また、郡上学につきましては、大変納得したといいますが、まさにおっしゃるとおりだなというふうなことで聞いておりまして、幕末の明治維新を支えた学問がまさに陽明学であって、行動の学問であるように、まさに郡上学も行動の学問として、郡上をよりよくしていけるような郡上学であってほしいなという期待を込めまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 以上で、田中康久君の質問を終了しました。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。11時5分の開会を予定いたします。

（午前10時48分）

議長（美谷添 生君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時04分）

野 田 龍 雄 君

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君の質問を許可します。

4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） こんにちは。議長さんのお許しを得ましたので、通告に従って質問をいたします。

3月議会最後の質問者ということになりましたので、最後の締めとなるよう頑張りたいと思っておりますが、私の前に大変いい質問が幾つも続いておりましたので、僕も負けないように

頑張るつもりであります。よろしくお願いします。

まず、質問の一つ目は、建設計画の見直しの問題でございます。

郡上市の建設計画は、新市が発足した平成16年からその実施が進められ、当時総額1,000億円で、16年度は81億円、17年度は84億円、18年度56億円というように実施されてきてまして、この18年度に総額の縮減が行われまして、700億円になりました。そしてこの年は、今言いました56億円で、そして19年度になってこの額が55億円、そして20年度になって再度これを縮減すると、全体計画の縮減が図られまして、このときに約600億ほど、608億に縮減されました。そしてこの年には50億円。これで、まだ今年度は済んでおりませんので予算予定額なんですけれども、この総額が約348億円ということになっております。今年度予算では、約52億円が組み立てられておりますけれども、この600億円に変更された中で、今年度52億円の中身、大まかな内容とその取り上げた考え方についてお伺いをしたいと思っております。

昨年12月1日、全員協議会のときに資料が提出されました。これによると、合併10年間の後半に入る21年度は52億円、22年度も52億円、23年度は53億円、24年度49億円、25年度は52億円、この5年間総額259億円となっております。郡上市の地方債残高は、ことし20年度末で510億円あります。合併10年目の25年度、今の予定でいきますと411億円になると推定されております。19年度決算資料を見ますと、今後、地方債の新規発行額はかなり引き下げると、30億、28億、20億というような予定で下げていくというようになっております。実際にこのとき提起されました計画を、全員協議会提出の資料を見ますと、これでは平成26年から31年度までは、実際の数字はこれに下水道関係とか、それからそういうのも入れてありますので28億とか25億は超えておりますけれども、総額ではずっと下げまして、このときには地方債残高を25年度410億円だったものが263億円に下げていくと。それは、実質公債費比率でいえば18%を切るということで、何とかこの県の許可も要するという起債の問題に郡上市として独自の起債ができるような形にしていくと、独立した郡上市の財政が確立するようにしたいということで計画が立っております。

この平成31年までの10年間で、実質公債費比率を18%にする計画、これをもっと早めることはできないかということでございます。昨年からの日本の経済状況を見ますと、今後一層困難な状況も考えられます。そういったことも視野に入れて、この変更された建設計画を再検討される考えはないのか、今後の方針を聞きたいと思っております。市長の積極的な姿勢を伺いたいと思っております。

2番目は、教育の問題であります。

私は、今年の6月議会で教師の多忙問題を取り上げまして、この教師の多忙を軽減する取り組みについてお伺いをしました。教育長もそのための努力をしたいという答弁がありました。

6月以降の教育委員会や学校サイドの努力と、それによる変化について、お伺いをしたいと思います。

また、郡上市の学校では、非正規職員が増加しているのではないかという認識を持っております。支援員がふやされ、担任の困難や子供たちの指導、あるいは活動への支援というようなことで支援員が配置をされているようですが、これまでの10年間で支援員の増減、その動向を伺いたいと思います。特に、指導の困難な児童・生徒については、支援員ではなく正規の教師をふやすことができないのかどうか。情緒障害のある児童の支援については、現場でも困難があるというように聞いております。この課題に対する教育委員会の今後の対応を伺いたいと思います。

三つ目は、後期高齢者医療制度についてお伺いをします。

新聞報道では、全国で17万人もの保険料未納者が出ております。郡上市でもお聞きをすると、保険料の未納が98名いると、先般の御回答でした。厚生労働大臣は、医療が受けられない人が出ないようにしたいと言っていますが、ことし4月から郡上市ではどうなるのか。きょうの新聞にもしゃくし定規にはしないというようなことで、厚生労働省が日本共産党小池議員に答弁しておりますけれども、実際どういうようになっていくのか。日置市長は、岐阜県の広域連合で実施する仕組みになって、保険料は低く抑えられていると言っていますが、実際には滞納者も出ているような状況でございます。この保険料も2年ごとに見直されるし、医療も老人向けの医療、老人は高度な医療は必要ないというある大臣の発言もありました。そういう経過の中でつくられたこの制度、市長はこの制度の問題点をどう認識しているか、お伺いをします。

また、国はこの制度に対する国民の大きな批判に対し、負担軽減策を2度にわたって打ち出さざるを得ませんでした。このことは、この制度が実際には欠陥を持っているということを示していると思いますが、郡上市として改善策を考えているのかどうか、お伺いをします。

最後の4番目ですが、障害者自立支援法の見直しについて、お伺いをします。

郡上でも、あちこちでこの制度の発足以来、いろいろと困ったという問題を聞いております。厚労省もこの制度の問題点を認めて、見直しを表明しております。市長はこの見直しの内容をどのように把握しておるか、お伺いをします。

また、市として障害者の支援について、今回の質問の中にもその指摘がありましたように、市長が特にそうした問題を重視したいというような御答弁もあり、それに沿った施策も新年度も考えられておるようですが、この障害者自立支援法の問題点、このことについての市独自の施策が必要ではないかと考えております。市長の考えを伺いたいと思います。

以上、再質問を留保しまして、ひとまず質問を終わります。

議長（美谷添 生君） 野田龍雄君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

市長（日置敏明君） 野田議員の御質問にお答えをいたしたいと思ます。

まず、第1の御質問でございますけれども、新市建設計画に関連をした御質問でございます。

新市建設計画につきましては、御質問でも述べられましたように、当初投資総額1,000億円というような計画枠がございましたものを700億円に、さらには私に変わりましたから、先日はこれからの大変厳しい状況もかんがみまして、10年間で607億円程度というような財政フレームというものを示したわけでございます。そういう中で、でき得る限り市民の皆さんに望まれておる投資的な事業を、厳しい財政状況の中でその財政の問題とバランスをとりながら、ぎりぎりのところを進めていきたいというのが私の考え方でございます。

今年度の事業でございますけれども、主なものはどういうものがあるのかと、どういった考え方で今年度の投資的な事業を組んだのかということでございますが、基本的な考え方は、施政方針でも申し上げましたように、安全・安心というようなこと、あるいは大変厳しい財政状況の中で、市民の皆さんから強く要望されております道路等の継続事業をやはりやり抜くといったようなことに重点を置いて事業を組んだつもりでございまして、無駄な箱物といったようなものはつくる余裕もないし、つくらないという考え方で進めていくつもりでございます。

事業の主なものを申し上げますと、例えば安全確保対策ということで、消防施設の整備事業では1億1,100万円余と。それから道路維持補修とか橋梁の維持補修といったような、これも安全にかかわることでございますが、そういった意味では7,000万円余と。あるいは、ことから保証期間が切れまして、いろいろとごみの処理等の問題につきましてもお金がかかってまいります。そういったごみ処理施設等につきましても、1億7,700万円ほどの大規模修繕等の経費を見ました。それから、農林業の振興のためにということで、これも郡上市内のこれまでも議論されておりますが、緑の環境づくりという問題もございまして、7,800万円余と。それから、先ほど申し上げました継続事業を中心とした市として道路の整備等に、まちづくり交付金事業とか過疎対策道路、辺地対策道路、合併特例道路というような形で、過疎債、辺地債、あるいは合併特例債といったようなものを活用した道路事業というようなことで、市としてただいま申し上げましたのは建設部の事業でございますが、そういうもので17億円余を充てております。そのほか、何といたしても今回いろいろと厳しい状況の中で進めていかなければならないということで予算を確保したのが、小・中学校の耐震補強事業として3億3,600万円余、それから同じく学校でございますが、現在進めております西和良・和良の統合中学校の整備等のために5億7,700万円といったようなところが主なところでございます。

ただいま申し上げましたように、厳しい財政状況の中でございますので、こうした投資的な事業については精選をしながら、市民の皆さんに喜んでもらえるような施設整備というものを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから次に、これからのことにつきまして言及をされました。この前お示しをした今後の5ヵ年間、いわば合併後の10年間のうちの後半5ヵ年間の新市建設画上的おおむねの投資枠というものは、全体で260億円ぐらいというふうに推計をしているということを申し上げました。この推計の基礎になっておりますのは、先ほど御指摘がございました郡上市の公債費負担の実質公債費比率というものをできるだけ早く18%以下に抑えるという基本的な考え方に立って、可能な起債額を想定しながら、その起こすことのできる起債額の範囲でどれだけの建設事業を行えるかということに基づいて、基本的には投資規模を出しているものでございます。それで、その可能な限りというのが、ほぼ260億円ということでございます。この可能な限り起債を起こしていくということは、確かにまだ当分、先ほども申し上げましたように、御指摘もございましたように、平成31年度になって初めて実質公債費比率が3年平均のもので17.9%という形で18%を切るわけでございます。この実質公債費比率というのは、低ければ低いほど確かに財政の自由度が増すという意味ではいいわけでございます。ですから、できるだけ早くそういった危険水域といいますが、いわば微熱というか高熱が続いている状態を脱したいという思いは非常に強くございますけれども、一方で、それであればこれから行うそういう投資的な事業の財源となる起債を極端に縮小してしまっていていかどうかということになるわけでございます。できる限り早く18%以下ということを目指しながらも、しかしこの後半の5年間に、市民の皆さんからもいろいろ要望のあったいろんな事業を、ぎりぎりのところでバランスをとりながらやっていくという方針で運営はしていかざるを得ないというふうに思います。

ちなみに、21年度以降、新年度以降、通常の起債を一切しないとすれば、先ほど御指摘のあった平成31年度には、ここでようやく18%を脱するというふうに推計しておるんですが、一切しなければ11.3%くらいに、すうっと平成25年度以降ぐらいから下がってまいります。18%を下がっていきますけれども、問題は実質公債比率を18%を下げるということ自体が目的ではなくて、財政というのはやはりそういうぎりぎりのところでバランスをとりながら、しかも需要のある事業は着実にやっていくということでなければならぬというふうに思っているところでございます。こういった実質公債費比率というのは分子と分母の関係でございますから、分母のいわゆる標準財政規模という一般財源の総額が想定よりも大きくなれば、実質公債負担比率はさらに想定よりも下がりますし、あるいは場合によっては、これから私どもが今想定しているよりも極度に経済情勢が悪化をして、そういった意味で標準財政規模というものが縮まってしまうと、むしろ今申し上げている投資規模すら確かにできなくなって、さらに厳しい投資

フレームというものを想定しながらやっていかなければならないというようなものになっていくだろうと思います。

いずれにしろ、経済も財政も生き物でございますから、中・長期的といいますが、おおよその見通しを立てながら、しかし、その時その時の助成に応じて財政運営をしていくという考え方に立って運営をしてまいりたいというふうに思っております。

それから2番目でございますが、私は3番目に御質問のございました後期高齢者医療制度の方のお話を御答弁申し上げたいと思いますが、この後期高齢者医療制度の問題でございます。

昨年の4月発足以来、大変ないろんな議論をしながら今日に至っているわけでございまして、保険料の未納等の問題をどうとらえているかということでございます。議員御指摘のように、12月25日の期限までの第6期と申しますが、この未納の状況は御質問でございましたように1月末現在で98人ございました。今、最新のデータでは、第7期ということで、1月末までの納期限の保険料について未納になっている方は、少しふえまして152人、未納額にして262万円ということでございます。この152人という未納というものをどういうふうに見るかということでございますが、対象者が全体で8,538人いらっしゃいますので、いわば人数ベースでの未納率というのは1.78%という率になります。しからば、前の制度のときと変わって、制度が悪化をしたために未納がふえたのかというわけになるわけでございますが、前の年度は、当然御承知のように、国保というような制度の中で運用されておりましたので、直接人数ベースで未納率というものをとらえることができません。例えば、平成19年度の国保の保険税を納めていたかなければならない世帯、これも世帯単位でやっておりましたので、世帯の総数に対する滞納の世帯というのが、全体が9,393世帯に対して657件ということで、その滞納率は6.99%ということでございます。ほぼ7%の滞納世帯があったと。これが今回後期高齢者の場合は、人数ベースで1.78%ということですから、これをどう評価するかという問題ではないかというふうに思います。

大変、後期高齢者の方々はしかし、この保険制度に真剣に向き合っていて、私は苦しい中でも一生懸命保険料を納めていただいているということではないかというふうに思います。こうした状態でございますけれども、私どもとしては、滞納者に対しましては文書をお願いをしたり、あるいは戸別訪問によってお願いをするというようなことをいたしておりますし、心配されております例の資格証明書の交付ということは、これは相当な収入があるにもかかわらず保険料を納めない、極めて状況について悪質な方に限って交付をするという運用で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

国もいろいろと負担軽減策をとったということは、制度の欠陥があるということの証拠ではないかというお話もございました。私は、制度というものは完璧なものというのではないと思

ます。何らかの形でいろいろやりながら、手直しをしながらやっていかなければならないというふうに思っておりますけれども、こういう運用をし、まさにそういった証拠に、所管大臣御自身がこの見直しが必要だということをおっしゃっていて、今見直しを国においてなされているわけですから、今後の推移も見たいと思いますけれども、この制度が特に後期高齢者の対象の方々に、医療の受診といいますか受療について、その抑制に働いているかどうかという問題でございますけれども、これにつきましてもいろいろととれる限りのデータをとっておりますけれども、例えば医療費の動向ということで見ますと、平成19年度はいわゆる老人保健ということでございましたが、全体の対象者が8,565人いらっしゃいました。そして、1人当たりの医療費は66万9,498円という数字が出ております。それが今年度、後期高齢者の制度に変わりましたから対象者は8,509人でございます。少し減りましたが、1人当たりの医療費は67万435円ということで、前年度の66万9,000円より67万円余でございますので、わずかには医療費はふえております。それから例えば、1ヵ月平均の医療費の請求件数、件数ベースで見ましても、月当たり前年度が1万6,498件であったものが、今年度は大体一月当たり1万6,857件という形で、これも微増でございます。そういうことで、昨年と比べて後期高齢者の対象の皆さんが、制度が変わったために医療を受けることを我慢しておられる、抑制をしておられるという状態は、数字で見ると限りではないのではないかとこのように思っているところでございます。

それからもう一つ、私がかねがね後期高齢者の制度が、要するに岐阜県の広域連合という形で全体で大きな保険者主体になったということで、郡上市としては大変恩恵を受けているということをおっしゃりましたが、その数字も申し上げますと、郡上市の場合は、この後期高齢者の被保険者の人口に対する比率が17.79%ということでございまして、県平均では10.9%ということで、この後期高齢者の人口に占める比率が、市では一番高い、県内で一番高い、県全体でも町村を含めても4位ということでございます。そういう中で、この1人当たりの保険料は年額にして郡上市は3万6,974円、岐阜県全体の、広域連合全体の保険料は5万8,841円ということで、県平均の62.8%ということでございます。この保険料は、市では一番低い21位でございますし、県全体では町村を入れても40位という位置でございます。

そういう形で、大変保険料としては、郡上市は人口構成、所得等の関係で低い保険料で運営をしていただいているということでございますが、しからば医療費の方は1人当たり、さっきも申し上げましたように67万2,447円ということで、県平均の1人当たりの医療費は69万8,472円ということでございます。これは郡上市の医療を受ける水準は、市では高い方から勘定して10番目、それから町村も入れた全体では24番目ということで、ほぼ中位のところで医療は受けているという状態でございますので、私はこの郡上市にとって今の高齢者医療の問題が極めて制度的に不当であるということまでは来てないのではないかと思います。問題は、真に払え

ない方々に大変過重な保険料負担等を課してはいけないというような、することはないかどうかというような問題はありますので、今後、国においてもいろんな制度的な検討がなされると思いますが、そういったものも見守りながら、私どもも対応してまいりたいというふうに考えております。

それから4番目でございますが、障害者自立支援法の問題でございます。

これについて、制度的にどういう改善がなされたか、その辺をどう把握しているかということでございますが、この障害者自立支援法の問題につきましても野田議員かねがね御指摘されていますように、いろんな問題は制度的にございました。しかし、昨年7月からこの障害者の皆さんへのそういった作業所等における御負担について、大変軽減措置がなされておりまして、例えばそういう負担上限額を判定する所得区分というのは、従来はその障害者御本人のほかには世帯の所得で見たり、あるいはその資産の状況というものも世帯でとらえて上限額を設定するというようなことが、所得にそういう上限額を判定する所得区分についても、あるいは資産の状況についても、本人及び配偶者という形でそういう状況をとらえて上限額を設定したりするということになっております。そういう形で、大変、ある意味では改善が図られてきているというふうに思いますし、新年度へ入って、4月からはそういう資産の要件、フローの所得じゃなしにストックの資産の要件は撤廃をされることになったというふうにお聞きをいたしております。そういうことでございまして、郡上市においてもいろいろと改善はなされてきたというふうに把握をいたしております。

具体的に、ウイングハウスでいろいろと作業訓練等、あるいは仕事をしておられます対象者の方々の実際の18名ほどの費用負担というものを見てみますと、確かに前の制度ではよく御指摘をされますように、御本人の負担とその月々にいただける工賃と申しますか、給与と申しますか、そういったものとの間で払わなければならない負担額の方が上回ってしまっていて大変だというような方が、前の制度では例えば18名の中でお二人ばかりいらっしゃいましたけれども、今回こういういろいろと改善がされまして、所得の段階に応じてほとんどの方が、負担額の上限が一月1,500円とか3,000円とかという形に変わりました。そういうようなことで、むしろ負担をされる金額と月々取られます工賃との間に、プラスの残額が生ずるようになった方が大変多くて、この18人の中でまだいただける工賃とその負担額との間でマイナスが生ずる方は1人になったというような状態でございます。大幅に状況は改善をされたというふうに思っております。

なお、こうした問題のほかにも、いろいろと郡上市独自にはいろんな障害者の福祉のための在宅障害者の交通助成事業ですとか、障害者の温泉施設の利用事業ですとか、ケーブルテレビの使用料の助成事業とかいろんなことをいたしておりますが、特に、重度心身障害者の介護慰労

金の支給事業につきましては、新年度からこれまで月3,000円であったところを2,000円引き上げまして、月5,000円という形で介護をしていただきます皆様の労に報いたいというふうに思っております。これも一つの障害者福祉の大事な施策ではないかというふうに思っております。この障害者福祉の問題につきましても、ただいま申し上げましたような形で、国においてもいろいろ改善策を講じられておりまして、現場においてもかなり改善をしてきておるということでございますので、その状況を見守りながら、今後も市としてどのような対応していくかということを考えてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

議長（美谷添 生君） 青木教育長。

教育長（青木 修君） それでは、野田議員からの教師の多忙感を軽減する取り組みということについて、お答えをしたいと思います。

前回の議会で、市内の小学校の時間外勤務の状況が、1人1日当たり小学校で1時間45分、中学校で2時間33分というお答えをしまして、その解決のための取り組みとして、各種の会議を減らすことですか、あるいは資料の量を減らすこと、それから教育計画の見直しをすること、そして時間外勤務をしない日を設けるといようなことについて取り組んでいくといようなお答えをさせていただきました。その後の結果ですけれども、比較的、時間外勤務の多い学校を中心にしてお答えをいたしますと、具体的な取り組みとして、会議は2時間以内で終わるといようなことですか、あるいは資料を減らすこと、それから早く帰る日を設けることですか、またチームで協力をして教材の準備をしたり、活動の準備をしたりすることですか、最後に帰る人の確認をするといようなことで、おおよそ早い学校で19時から19時30分ごろまでには、大体3分の2の職員が帰れるようになったといこと、まだ8時以降に残るとい学校も現在あるようですけれども、これは教材研究とか教育相談に大変時間がかかるといことと、それから個人差もございますので、なかなかすべて一斉にといわけにはいかんようですけれども、今後も特に始業時刻ですとか終業時刻の確認を管理職にやっていただくといようなことを通して、勤務時間の適正化には努めていきたいといふうに思っています。しかし、子供といのは日々成長しておりますので、成長につれて不安もあり、悩みもあるといことですから、子供に沿った指導といことがどうしても必要になってくると思っておりますので、そういう子供に対する愛情ですとか、あるいは職務に対する情熱といことも持ち合わせて勤務していただく以上、仕事と生活とのバランスをとっていくといことが大事ですので、校長会や教頭会等連携しながら、適正な勤務のあり方については教育委員会としてもまた取り組んでいきたいといふうに思っております。

それからもう一つは、いわゆる特別支援教育にかかわっての支援員等の状況ですけれども、特別支援学級の現在は29学級設置されておりますが、その中で29学級中、14学級が1人の子供

に対して1人の教師がつくというような形で教室が開設されております。この中で、情緒障害の学級でいいますと小学校が7学級、中学校が4学級が1人に対して1人の教師がついております。さらに、そのきめ細かな対応をするという意味で、通級学級が小学校で2、中学校で1ということで、加配の教員が配置されておりますけれども、いわゆるその情緒障害の子供たちに対しては、そういった事実がある以上は学級を開設していくという方向で県の教育委員会も努力をしておってくれますので、そういう意味では、かなりきめ細かな配慮がされているのではないかと思います。しかし、いわば学級が開設できないという場合に、支援員を市の方としてそれぞれの学校に配置しております。この状況ですが、19年度からの把握ですけれども、19年度以前は、支援員は市単独では7名、そして県が支援員を8名配置しておりました。これが、18年度以降に県の配置がなくなってしまいましたので、市として19年度に、市単独では18名の支援員、それから20年度には23名の支援員、それから21年度には24名の支援員、これは配置予定ですけれども、こういうふうに支援員を配置することによって、軽度の発達障害の子供たちへのきめ細かな配慮をすると、そういう心配りをしておりますので、十分とは言えないかもしれませんが、担任の教師に加えて支援員を配置することによって、一人ひとりの障害に応じた指導ができていくというような、そういう今後も指導を続けていきたいというふうに考えております。

(4番議員挙手)

議長(美谷添 生君) 4番 野田龍雄君。

4番(野田龍雄君) 大変時間が少なくなりまして、私は11分質問をしまして、答弁がその程度でしていただけるとあとちょっと後にとっておったんですが、足らなかった分はまたの機会に質問させていただきますので、よろしくお願いします。

それから、きょうの中では、やはり建設計画がどのように進んでいくか、しかも経済状況がこんな状態だと大変心配しております。そのことについては、一緒に考えながらよくなっていくようにしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

議長(美谷添 生君) 以上で、野田龍雄君の質問を終了しました。

散会の宣告

議長(美谷添 生君) これで本日の日程を終了しました。

本日はこれで散会をいたします。大変御苦労さんでございました。

(午前11時45分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 美谷添 生

郡上市議会議員 田 代 はつ江

郡上市議会議員 野 田 龍 雄

